2019 年 7 月 10 日　　第８号

全労連青年部ニュース
YOUTH TOPIC
つながる・たたかう・支えあう青年部を

ホームページhttp://www.zenroren.gr.jp/jp/seinen/　　ブログhttp://blogs.yahoo.co.jp/zenrourenpower

6・9若者憲法集会!!

６月９日、都立青山公園にて若者憲法集会が開催されました。全労連青年部は実行委員会に参加し、集会の成功に力を発揮しました。午前中は８つの分科会、午後はメイン集会とサウンドデモを実施しました。全労連青年部は首都圏青年ユニオンと第３分科会「労働組合って憲法で保障されているんだって！？」を開催し、49 人が参加しました。「労働組合ってなに？」というテーマで東京法律事務所の笹山尚人弁護士によるミニ学習をおこない、その後青年２人からの発言では、憲法で保障された労働者の権利をめぐるたたかいや、労働組合で労働条件の改善を勝ち取った話などが報告されました。

1500 人のデモ行進！若者の声響く！

1200 人参加したメイン集会では、全労連青年部の佐藤恵美常任委員（写真＝右）も司会を努めました。さまざまな分野で声を上げる青年たちがステージに登壇。口々に、憲法に対する思いや、参議院選挙で政治を変えたいという思いを語りました。集会後は、小雨の降る中、活気あふれるサウンドデモが出発。「安倍 9 条改憲 NO！」「参院選で政治を変えよう！」と沿道の人々に訴えました。デモには飛び入りも含め 1,500 人が参加。若者による平和と憲法への思い、自分たちで政治を変えようという声が元気

に響き、若者憲法集会は大成功しました。

また、翌 10 日には、若者憲法集会実行委員会として国会議員要請行動をおこない、72 人が参加しました。安倍政権の９条改憲に反対し、憲法を生かした政治になるよう求め、青年たちが自ら国会議員に声を届けました。

（上）サウンドデモを歩く全労連青年部常任員

（右）デモの様子

第３分科会「労働組合って憲法で保障されているんだって！？

第３分科会では、はじめに全労連青年部の阿部のぞみ副部長があいさつし、「ブラック職場が広がり、若者が働くことに希望を持てないことに問題意識を持っている。これから働く人に、働く喜びを感じながら社会に参加して自己実現できるように、憲法を生かすことで働き方を良くすることを学ぶ場にしよう」と訴えました。

笹山弁護士によるミニ学習会

笹山弁護士によるミニ学習「労働組合ってなに？～憲法に息づく労働する権利、労働基本権～」では、過去の判決を事例に労働組合が果たした役割や現代における労働組合の必要性が解説。笹山弁護士は「憲法により労働基本権が保障されている。そして労働組合は憲法で保障されている凄い存在。ただ、いくら権利を持っていても使わないと意味がない。生き生きとした組合活動をつくってほしい」と呼びかけました。

～青年からの発言ー～

学生ユニオン「学生だから賃金が安くてよいわけではない」

北海道勤医労「戦略をねって月 7000 円の賃上げ実現」

続く２人の青年からの発言では、はじめに首都圏青年ユニオン・学生ユニオンの組合員から鉄道会社との争議について報告されました。「着替え時間の賃金未払いの問題や、人員配置の改善、業務内容や責任の重さをふまえてアルバイトの賃金を引き上げるようたたかっている。学生だから賃金

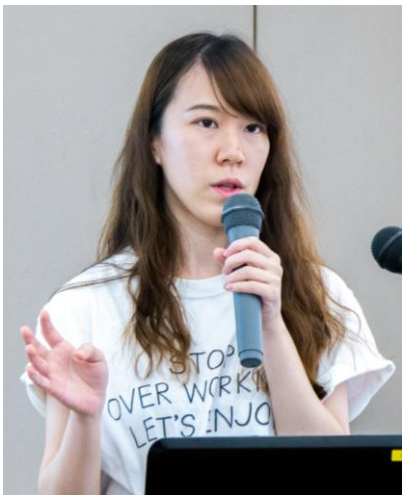

が安くてよいという訳ではない。Twitter で発信したら 600 リツイートされ、新聞社から取材もされた。ユニオンの存在や、このたたかいを多くの若者に知ってもらいたい」と話しました。

続いて、北海道勤医労の岩﨑唯さんからは、「労働組合のある職場　労働三権で職場改善」と題して、管理栄養士としての待遇と、給与体系を改善するよう求め、労働組合でたたかった経験が報告されました。賃金を月 7000 円引き上げるに至るまで、どのような戦略を持ち、どう進めたのかをタイムラインに沿って話し、「なぜ要求が実現したかと言うと、たった 15 人の管理栄養士を労働組合員 2800 人が本気で応援してくれたから」と語った。また、ブラックバイト時代を経て「若い人たちでも頼りやすい労働組合を作りたいと思い、今では職場の組合役員の他に個人加盟できるさっぽろ青年ユニオンにも加入している」と労働組合の重要性、必要性について語りました。

分科会参加者からは、「組合とは何か、憲法上の意義とは何かを分かりやすく学べた」「自分が労働者として生きていくうえでどう活動を広げていくか参考になった」「職場でのたたかいの実例は勇気をもらえた」「雇用が多様化、不安定化する中で組合はいっそう重要性を増すと思った」「労働組合があれば社会を変えていけると思った」「地元に戻って、おかしいと思う事にしっかり声を上げたい」などの感想が寄せられ、とても好評でした。

若者憲法集会 2019 分科会一覧

①９条と朝鮮半島の平和
②政治を変えるのは私たち！～参院選で切り開こう～
③労働組合って憲法で保障されているんだって？！
④こんなにおかしい日本の選挙制度
⑤消費税 VS 憲法～本当はエグい消費税の話～
⑥教育は権利だ！～憲法と子どもの権利条約から学ぶ～
⑦学生分科会～９条がうまれたわけ～
⑧高校生分科会～憲法・平和・沖縄について学び交流しよう～
⑨特別分科会～入試差別問題から憲法を考える～

＞＞お知らせ＜＜

★全労連青年部第 32 回定期大会　９月 28 日～29 日（予定）　於全労連会館

★Ring! Link! Zero2019 in Nagasaki　８月７日 18：30～20：00　於長崎市民会館体育館

★原水禁大会長崎大会第９分科会青年のひろば　８月８日 9：00～15：00　於長崎市民会館体育館

全労連「働くあなたの権利手帳 2019 年版」

労働者の権利を守る「働くあなたの権利手帳」の 2019 年版が好評です！
労働法改正にあわせ「働く時間」「有給休暇」の部分がリニューアルされています。
ポケットサイズでいつでもどこでも持ち歩ける、
労働者の強い味方。
１年を通して組織組合拡大の宣伝グッズとして使えます！
お問い合わせは全労連まで。

全労連　組織グループ
TEL：03-5842-5611　　FAX：03-5842-5620
MAIL：organize@zenroren.gr.jp